

笠間市 産後ケア事業のお知らせ

「退院が決まったけれど不安がいっぱい」
「退院後の赤ちゃんとの生活で分からないことが多くな
ってしまった」
などの育児不安が軽減できるよう、専門の施設で授乳
指導や育児指導が受けられます。

ご利用できる方

笠間市に住民票のある出産後4か月未満の母子で、
産後ケアを必要とする方

ケアの内容

- 産婦の母体管理
- 生活面の指導
- 沐浴指導
- 授乳指導や乳房ケア
(ご家庭でスムーズに授乳ができるようお手伝いします)

ご利用できる施設・ご利用料金・ご利用日数

デイサービス(日帰り)か、宿泊型が選べます。
組み合わせてのご利用も可能ですが、ご利用はデイサービ
ス、宿泊型あわせて7日以内です。

施設	デイサービス	1泊2日	2泊3日	アウトリーチ (訪問型)
根本産婦人科 (笠間市)	2,200円	5,000円	8,800円	—
県立中央病院 (笠間市)	—	—	—	600円
植野産婦人科 (水戸市)	1,800円	—	—	—
岩崎産婦人科 (水戸市)	2,000円 (双生児 3,000円)	—	—	—
山縣産婦人科 (水戸市)	1,500円	3,500円 (双生児 4,100円)	5,100円 (双生児 6,300円)	—
青木医院 (水戸市)	1,200円	3,400円	4,600円	—
母と子の病院 (ひたちなか市)	2,000円 (双生児 2,500円)	5,500円 (双生児 6,500円)	8,000円 (双生児 9,500円)	—

- 【根本産婦人科医院】 笠間市八雲1丁目4番21号 ☎0296-77-0431 ※根本産婦人科医院で出産された方のみ。
 【県立中央病院】 笠間市鯉淵6528 ☎0296-77-1121 ※県立中央病院で出産された方のみ。
 【植野産婦人科医院】 水戸市五軒町2-3-7 ☎029-221-2513 ※植野産婦人科医院で出産された方のみ。
 【岩崎病院】 水戸市笠原町1664-2 ☎029-241-8700
 【山縣産婦人科】 水戸市千波町371-4 ☎029-241-6121
 【青木医院】 水戸市本町3-4-7 ☎029-221-8603 ※青木医院で出産された方のみ。
 【母と子の病院】 ひたちなか市青葉町19-7 ☎029-273-2888

※生活保護受給者、または市民税非課税世帯の場合は、個人負担金が減額される場合があります。
 あらかじめ笠間市子育て世代包括支援センターへご相談ください。

ご利用の手続き

※申請が必要です。申請後、利用承認がおりると利用が可能になります。
 まずは、笠間市こども政策課にご相談ください。
 右記2次元コードから申請も可能です。

申請に必要なもの

- 笠間市産後ケア事業(新規・継続)利用申請書(様式第1号)
- 母子健康手帳

電子申請2次元コード



申し込み・お問い合わせ

こども政策課 住所：笠間市南友部1966番地1 電話：0296(78)3155